

2023年4月1日始期より

27.5%<sup>※1</sup>

割引

さらに団体扱割引5%が  
適用されるので、  
一般のご契約よりも…  
約**30%割安!**<sup>※2</sup>

ご家族のマイカー  
も加入OK!<sup>※3</sup>

★スマートフォンで自動車保険のお見積りが可能になりました!!

当社HPより、好きな時間にスマートフォンやPCで直接お見積りいただけます。

また、スマートフォンやPCから簡単に当社へお見積り依頼も可能です。

依頼方法は①HP②メール③FAXがありますので、  
好きな方法で現在ご契約の自動車保険証券の  
内容全面(表裏両面)の送付をお願いします。

スマートフォンから  
当社HPはコチラ!



HP: <https://www.life-daiwabo.jp>

E-mail: [dlsmail@daiwabo.co.jp](mailto:dlsmail@daiwabo.co.jp) Fax: 06-6281-2543

(注意) 同等条件でのお見積りで比較いただくため、現在ご契約の証券をコピーしていただく際は、補償内容やご契約条件等の情報を  
すべてコピーいただきますよう、お願いします。ただし保険会社によって同様の補償がない場合もありますのであらかじめご了承をお願いします。

※1:ダイワボウグループ団体扱自動車保険の団体扱割引率は、ダイワボウグループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」をもとに毎年4月1日に見直され変動する場合があります。割引率は引受保険会社により異なる場合があります。上記割引率は始期日が2023年4月1日～2024年3月31日の間のご契約に適用されます。※2:【一括払】1-[(1-大口団体割引27.5%)×(1-団体扱一括払割引5%)]【分割払】1- [(1-大口団体割引27.5%)÷(1+一般分割割増分5%)]。※3:団体扱自動車保険をご契約いただくには、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれもが次の方であることが条件となります。【保険契約者】ダイワボウグループに勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方【記名被保険者】保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族、のうちいずれかの方【ご契約のお車の所有者】保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族、のうちいずれかの方。  
※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。ご契約にあたっては、必ず『ご契約のしおり(約款)』『重要事項等説明書』などをよくお読みください。ご不明な点などがある場合は、取扱代理店までお問い合わせください。※個人情報の取扱いについて、個人情報をダイワボウライフサポート(株)が取扱う保険商品などの各種商品・サービスの提供・案内をするために、利用させていただきます。その他の目的には利用しません。

お問い合わせ先  
取扱代理店

引受  
保険会社

ダイワボウライフサポート株式会社



損害保険ジャパン株式会社

大阪企業営業第二部第二課 文書番号: SJ22-15507  
☎06-6449-1724 (承認日 2023年 2月 7日)



三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第四部第三課  
☎06-6233-1543

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町3-6-8 11F  
☎0120-17-0314(受付時間:平日9時~17時)  
✉DLSmail@daiwabo.co.jp

(2023年2月作成)